

医療機関・介護機関・施術機関の
指定申請・各種届出等に係る
電子申請システム操作マニュアル

令和6年3月

堺市健康福祉局生活福祉部生活援護管理課

目次

1 ユーザ登録について	2
2 ログインについて	9
3 申込について	10
4 申請内容の確認について	14
5 取下げについて.....	18
6 差戻しについて.....	20
7 職権訂正について	24
8 却下について	25
9 手続き完了について	26

1 ユーザ登録について

① 堺市電子申請 URL にアクセスし、画面右上の「新規登録」をクリックしてください。



※URL (<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/portal/home>)



堺市ホームページトップ

- オンラインサービス
- 申請、届出、イベント申込、窓口予約
- 堺市電子申請システム

※堺市ホームページからも上記 URL に移動することができます。



② 「事業者として登録する」をクリックしてください。

利用者の新規登録

利用者登録でもっと便利に。

- 1 手続きの申請をいつでも、どこからでも
お手持ちのスマートフォンやパソコンを利用して、いつでも、どこからでも手続きの申請が行えます。
- 2 手続きの入力をかんたんに
あなたの情報や過去の申請内容を利用して、手続きの入力がかんたんに行えます。
- 3 手続きの検索をかんたんに
あなたの情報や過去の申請履歴から、あなたの目的に合った手続きをかんたんに探すことができます。
- 4 あなたの知りたい情報をお届け
お気に入りのカテゴリに登録することで、あなたの知りたい情報をお届けします。

個人として登録する
個人としてご利用の方はこちらから。

事業者として登録する
個人事業主（自営業など）もしくは法人としてのご利用の方はこちら。

ホームに戻る

③ 利用規約を確認し、「利用規約に同意します」にチェックを入れ、「利用者の登録を開始する」をクリックしてください。

利用者の新規登録

1 利用規約の確認 2 メールアドレスの登録 3 利用者情報の入力 4 入力内容の確認 5 本登録の完了

利用規約の確認

(目的)
第1条 本規約は、堺市電子申請システム（以下「本システム」という。）を利用して、申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

(用語の定義)
第2条 本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。
(ア)電子申請等 本システムを利用してインターネット経由で申請・届出等の手続を行うこと
(イ)利用者 本システムを利用して電子申請等を行う者
(ウ)利用者ID 利用者が本システムに登録したメールアドレス
(エ)申込番号 利用者が行った電子申請等の手続を特定するため、利用者に対して本システムから付与する番号
(オ)パスワード 利用者のセキュリティ確保を目的として、利用者が管理する暗証番号
(カ)申込データ 電子申請等を行う際に利用者が提出する電子データ
(キ)通知メール 電子申請等を行った利用者に対して本システムから送付する電子メール
(ク)電子証明書 法人の登記情報に基づいて電子認証記録の登記官が発行した電子証明書をいう。
(ケ)商業登記に基づく電子認証制度 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）第2条第15項に規定される、特定の法人その他の団体を識別するための番号

(利用上の注意)

利用規約に同意します

利用者の登録を開始する

ホームに戻る

- ④ [メールアドレスの登録] 画面が表示されたら、メールアドレスを2回入力し、「登録する」をクリックしてください。
※入力したメールアドレスが本システムの利用者 ID となります。



- ⑤ 「登録します。よろしいですか？」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。
※ [メールアドレス登録完了] 画面が表示され、sakai-onshinsei@city.sakai.lg.jp より入力したメールアドレス宛てにメールアドレス確認メールが届きます。ドメイン設定などされている場合は、ご注意ください。



⑥ メールアドレス確認メールの本文に記載されている認証コードを入力し、「認証コードを確認する」をクリックしてください。

※メールアドレス確認メールを受信してから 30 分以内に認証コードを入力してください。



⑦ 【利用者情報の入力】画面が表示されたら、以下のとおり入力し、【入力内容を確認する】をクリックしてください。

パスワード	【必須】本システムにログインするためのパスワードを入力
パスワード（確認）	【必須】確認用にもう一度同じパスワードを入力
法人名／事業者名	【必須】事業者（医療・介護・施術機関）の名称を入力
郵便番号	【必須】郵便番号をハイフンなしで入力
所在地	【必須】事業者（医療・介護・施術機関）の所在地を入力
代表者名	【任意】代表者（管理者等）の氏名を入力
代表者名カナ	【任意】代表者（管理者等）の氏名をカタカナで入力
連絡先電話番号	【必須】連絡先の電話番号をハイフンなしで入力
担当部署	【任意】担当部署を入力
担当者名	【必須】担当者の氏名を入力
担当者名カナ	【必須】担当者の氏名をカナで入力
担当者生年月日	【任意】担当者の生年月日を西暦で入力



利用者情報の入力（事業者）

利用者情報を入力してください。
 利用者情報を登録することで、手続きの入力や検索がかんたんになります。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード **必須**
 パスワードは、以下の条件を2つ以上満たす8文字以上の半角文字列を入力してください。
 1) 英字（大文字）
 2) 英字（小文字）
 3) 数字
 4) 記号

パスワード（確認） **必須**

法人名／事業者名 **必須**
 法人名／事業者名に使用できる文字はこちら で確認してください。
 法人名／事業者名

郵便番号
 郵便番号（ハイフンなし） [住所を検索する](#)

所在地
 都道府県
 市区町村
 町名・番地・建物名・部屋番号

代表者名
 代表者名（姓） 代表者名（名）

代表者名カナ
 代表者名カナ（セイ） 代表者名カナ（メイ）

連絡先電話番号 **必須**
 連絡先電話番号（ハイフンなし）

担当部署

担当者名 **必須**
 担当者名（姓） 担当者名（名）

担当者名カナ **必須**
 担当者名カナ（セイ） 担当者名カナ（メイ）

担当者生年月日
 年 月 日

お知らせ・通知メール
 「希望する」を選択すると、登録した利用者情報や過去の申請内容に基づき関連するお知らせのメールが届きます。
 「希望しない」を選択した場合でも、重要なお知らせがメールが届きます。
 希望する
 希望しない

[入力内容を確認する >](#)

⑧ 【入力内容の確認】画面が表示されたら、入力内容を確認し、「登録する」をクリックしてください。

入力内容の確認 (事業者)

入力内容を確認し、本登録も完了してください。

利用者ID (メールアドレス)

法人名/事業者名

所在地

代表者名

代表者名カナ

連絡先電話番号

担当部署

担当者

担当者名カナ

担当者所属

登録する

入力に戻る

⑨ 「登録します。よろしいですか？」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。

利用者の新規登録

入力内容の確認 (事業者)

入力内容を確認し、本登録も完了してください。

利用者ID (メールアドレス)

法人名/事業者名

所在地

代表者名

代表者名カナ

連絡先電話番号

担当部署

登録します。よろしいですか？

OK

キャンセル

⑩ 利用者情報が登録され、入力したメールアドレス宛てに本登録完了メールが送信されます。



本登録の完了

本登録が完了しました。引き続きサービスをご利用ください。
なお、マイページからお気に入りのカテゴリを登録することで、カテゴリに関する通知を受け取ることができますようになります。

マイページへ >

< ホームに戻る

2 ログインについて

- ① 堺市電子申請システムトップページ画面右上の「ログイン」をクリックしてください。



- ② 登録した利用者 ID（メールアドレス）とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。

The screenshot shows the login form. It contains two input fields: '利用者ID（メールアドレス）' (User ID (Email Address)) and 'パスワード' (Password), both marked as '必須' (Required). Below the input fields is a 'ログイン' (Login) button, which is highlighted with a red circle. Underneath the login button are two links: 'パスワードを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your password) and '利用者の新規登録はこちら' (Click here for new user registration). At the bottom, there is a section for '他のアカウントでログイン' (Login with other account) and a blue button labeled 'GビズIDでログイン' (Login with G-Biz ID).

3 申込について

① 「手続き一覧（事業者向け）」をクリックしてください。



② キーワード検索の欄に「生活保護法等による指定医療機関」（もしくは「生活保護法等による指定介護機関」もしくは「生活保護法等による指定施術機関」と入力し、「検索」をクリックの上、「生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新」をクリックしてください。

（ここでは、「生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請」を例として記載しています。）



③ 手続き内容に間違いがないか確認し、「次へ進む」をクリックしてください。

生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請

概要

生活保護法及び中国帰国者等受入れ法（以下生活保護法等）により生活保護及び受給給付を受けている方に対して医療を行う場合、生活保護法等による指定を受ける必要があります。

また、指定医療機関の指定は、4年ごとにその変更を受けなければ効力が失われるため、更新申請が必要となります。

なお、令和5年7月1日より、生活保護法等に基づく指定医療機関の申請・届出（指定申請・更新申請及び変更・休止・廃止・評定等に関する届出）について、健康保険法による保険医療機関の申請・届出と同一の処理をもって行う場合、必要型申請を併用して本庁へ申請・届出を行うことができるようになりました。

ただし、以下の届出については、これまでと同様、医療機関の所在地を管轄する新市若狭保健福祉センター生活保護課へ各申請書・届出書を郵送にて提出するか、本電子申請システムにて申請・届出してください。

- (1) 健康保険法に基づく保険医療機関の申請書と異なる形による生活保護法等に基づく申請・届出
- (2) 既に健康保険法に基づく指定医療機関の指定を受けていたが、生活保護法等に基づく指定医療機関の指定を受けておらず、新たに生活保護法等に基づく指定医療機関の指定申請を行う場合
- (3) 訪問看護ステーションに関する申請・届出
- (4) 医療機関コードの変更を伴わない所在地変更（区画整理による地番変更）に関する届出

詳しくはこちら [☞](#)をご確認ください。

制度

生活保護法第49条（中国帰国者等が行った外国の受給並びに永住帰国した中国帰国者等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律において適用する場合は別を。）の規定に基づき申請です。

申請対象者

生活保護法等による指定を受けようとする、もしくは指定の変更を行う医療機関

留意事項

指定申請・更新申請を行う場合は、下記の申請書・資料から「誓約事項」の内容を必ずご確認ください。

申請書・資料

[誓約事項（医療機関）【PDF形式：136.6KB】](#)

受付開始日

2024年3月29日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

生活保護管理課
メールによるお問い合わせ：☎
電話番号：0772787412



④ 入力フォームに必要事項を入力し、「次へ進む」をクリックしてください。

📄 申請内容の入力

生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請

生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定（指定更新）を申請します。

新規申請ですか？更新申請ですか？ **必須**

新規申請の場合は「指定」を、更新申請の場合は「指定更新」を選択してください。

選択

指定

指定更新

開設者は個人ですか？法人ですか？ **必須**

開設者が個人の場合は「個人」を、法人の場合は「法人」を選択してください。

選択

個人

法人

(中略)

次へ進む

ウィンドウを閉じる

⑤ 入力内容に間違いがないか確認し、「申請する」をクリックしてください。
※修正があれば「修正する」をクリックして、入力内容を修正してください。

📄 申請内容の確認

生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請

新規申請ですか？更新申請ですか？

指定 修正する

開設者は個人ですか？法人ですか？

個人 修正する

医療機関種別

医科 修正する

申請日

2024年03月26日 修正する

申請者氏名

堺 太郎 修正する

申請者氏名（フリガナ）

サカイ タロウ 修正する

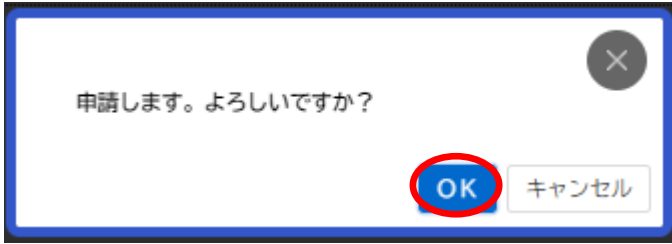
(中略)

申請する

戻る

修正があれば「修正する」をクリックし、内容を修正する。

⑥ 「申請します。よろしいですか?」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。



⑦ 申請が完了すれば、申込番号が表示され、申請を受け付けた旨自動返信のメールが届きます。



生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認ください。
お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。



4 申請内容の確認について

- ① トップ画面「マイページ」の「もっと見る」をクリックしてください。

The screenshot shows the top section of a website with a blue header. The header contains the text "もっと便利に。もっと簡単に。" and a sub-header "場外では行政手続きの受付がインターネットで行えます。このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に、もっと簡単に。". Below the header is a "重要なお知らせ" (Important Notice) section dated 2021.10.10. This is followed by a "新着のお知らせ" (New Arrivals) section. The main content area features a "手続き判定ナビ" (Procedure Decision Guide) section with buttons for "個人の方" (Individual) and "事業者の方" (Business). Below this is the "申請できる手続き一覧" (List of applicable procedures) section, which includes a "マイページ" (My Page) section. In the "マイページ" section, there is a button labeled "もっと見る" (View More), which is circled in red. A yellow callout box with a black border points to this button, containing the text "「もっと見る」をクリックする。" (Click "View More").

② 「利用者メニュー」の中の「申請履歴一覧・検索」をクリックしてください。

The screenshot shows the user menu page. At the top, there are navigation links: ホーム, 手続き一覧 (個人向け), 手続き一覧 (事業者向け), ヘルプ, よくあるご質問, 増太郎 さん, ログアウト. Below the navigation is a blue header with 'マイページ'. The main content area is divided into sections: 'お知らせ' (with sub-sections for important notices, notices to you, and application status notices) and '利用者メニュー' (with sub-sections for application history/confirmation, saved procedures/results, category/notice settings, and password change). A red circle highlights the '申請履歴一覧・検索' link in the '申請履歴・委任状の確認' section. A yellow callout box with a black border points to this link, containing the text: 「申請履歴一覧・検索」をクリックする.

③ 確認したい申請履歴をクリックしてください。

The screenshot shows the '申請履歴一覧' page. On the left, there are search filters for '申込番号', '手続き名', and '申請日'. On the right, there is a table of application records. The table has a header '該当件数 28 件'. The first record is circled in red and contains the following information: '申込番号: 71655601', '2024年3月26日 13時31分', '申請を送信しました', and '生活保護法等による指定施術機関 休止・廃止・辞退・再開・処分届'.

④ 申請した内容を確認いただけます。

また、過去に申請した内容をコピーして新たに申請する場合は、「申請内容を使用して新しく申請する」をクリックしてください。

※申請・届出内容によってメニューが異なるため、ご注意願います。

ホーム

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問 堺太郎 さん ログアウト

申請内容照会

申請状況

申請を送信しました

お問い合わせ先・よくある質問

生活保護管理課
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0722287412
よくある質問はこちらからご確認ください

基本情報

申込番号
81711072

手続き名
【テスト】生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請

(中略)

この申請を取上げる

申請内容を使用して新しく申請する

戻る

⑤ 過去に申請した内容をコピーして新たに申請する場合は、「次へ進む」をクリックしてください。

過去に申請した際の内容があらかじめ入力された状態となっていますので、内容に間違いがないか確認の上、申請してください。



【テスト】生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請

概要

生活保護法及び中国残留邦人等支援法（以下生活保護法等）により生活保護及び支援給付を受けている方に対して医療を行う場合、生活保護法等による指定を受ける必要があります。

また、指定医療機関の指定は、6年ごとにその更新を受けなければ効力が失われるため、更新申請が必要となります。

なお、令和5年7月1日より、生活保護法等に基づく指定医療機関の申請・届出（指定申請・更新申請及び変更・休止・廃止・辞退等に関する届出）について、健康保険法による保険医療機関の申請・届出と同一の契機をもって行う場合、近畿厚生局を経由して本市へ申請・届出を行うことができるようになりました。

ただし、以下の場合については、これまでと同様、医療機関の所在地を管轄する堺市各保健福祉総合センター生活保護課へ各種申請・届出書を紙媒体にて提出するか、本電子申請システムにて申請・届出してください。

（1）健康保険法に基づく保険医療機関の申請等と異なる契機による生活保護法等に基づく申請・届出

（例）既に健康保険法に基づく保険医療機関の指定は受けていたが、生活保護法等に基づく指定医療機関の指定は受けておらず、新たに生活保護法等に基づく指定医療機関の指定申請を行う場合

（2）訪問看護ステーションに関する申請・届出

（3）医療機関コードの変更を伴わない所在地変更（区画整理による地番変更）に関する届出

詳しくはこちら [🔗](#)をご確認ください。

(中略)



5 取下げについて

※一度申請した内容を取り下げる場合に必要となる手続きです。

① 上記「4 申請内容の確認について」とおり、マイページから申請した内容を選択します。

ホーム

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問 堺太郎 さん ログアウト

申請履歴一覧

条件を指定して検索

申込番号

手続き名

申請日

申請履歴一覧

該当件数 28 件

申込番号: 1655605	2024年3月26日 13時31分
申請を送信しました	
生活保護法による指定技術機関 休止・廃止・辞退・再開・処分届	
申込番号: 85706554	2024年3月26日 13時26分
申請を送信しました	

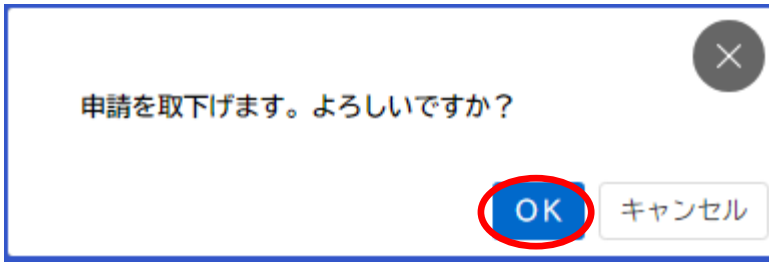
② 「この申請を取下げる」をクリックしてください。

この申請を取下げる

申請内容を使用して新しく申請する

戻る

③ 「申請を取下げます。よろしいですか？」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。



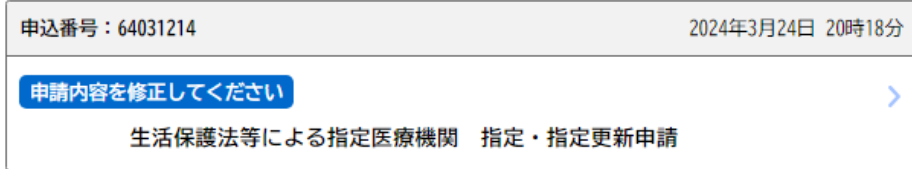
④ 申請の取下げが完了すれば、自動返信のメールが届きます。



6 差戻しについて

※申請内容を審査した結果、修正していただく必要があれば、差戻しを行う場合があります。その場合に表示される画面について記載しています。

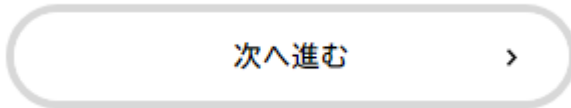
- ① 上記「4 申請内容の確認について」のとおり、マイページから申請した内容を選択します。
差戻しの場合は、「申請内容を修正してください」を選択してください。



- ② 「差戻し理由」を確認し、「申請内容を修正する」をクリックしてください。



③ 「次へ進む」をクリックしてください。



④ 修正が必要な箇所に「修正してください」と表示されていますので、その箇所を修正し、「申請内容を修正する」をクリックしてください。



申請状況

申請内容を修正してください

差戻し理由
申請者名に不備があるため。

お問い合わせ先・よくある質問

生活保護管理課
メールによるお問い合わせ：☐
電話番号：0722297412
よくある質問はこちらからご確認ください [☞](#)

基本情報

申込番号
64031214

手続き名
【テスト】生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請

申込日時
2024年3月24日 20時18分

(中略)

申請者氏名
修正してください
さかい さかい

申請者氏名 / (フリガナ)

修正が必要な箇所に「修正してください」と表示される。

(中略)

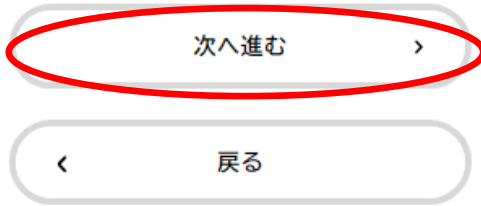
申請内容を修正する

この申請を取下げ

申請内容を使用して新しく申請する

戻る

⑤ 「次へ進む」をクリックする。



⑥ 入力内容を修正し、「次へ進む」をクリックしてください。

申請内容の入力

1 申請内容の入力 2 申請内容の確認 3 申請の完了

過去申請を使用する

生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請

差戻し理由
申請者名に不備があるため。

生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定（指定更新）を申請します。

新規申請ですか？更新申請ですか？ **必須**

新規申請の場合は「指定」、更新申請の場合は「指定更新」を選択してください。

(中略)

次へ進む

戻る

⑦ 申請内容を確認し、「申請する」をクリックしてください。

申請内容の確認

1 申請内容の入力 2 申請内容の確認 3 申請の完了

【テスト】生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請

新規申請ですか？更新申請ですか？
指定更新 修正する

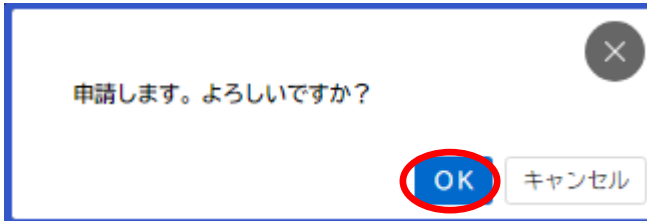
開設者は個人ですか？法人ですか？
個人 修正する

(中略)

申請する

戻る

⑧ 「申請します。よろしいですか？」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。



⑨ 再申請が完了すれば、自動返信のメールが届きます。



7 職権訂正について

※申請内容を審査した結果、軽微な修正など、職権にて訂正させていただく場合があります。その場合に、訂正された箇所を確認いただく方法を記載しています。

- ① 上記「4 申請内容の確認について」のとおり、マイページから申請した内容を選択します。
職権訂正の場合は、「申請内容を確認中です」を選択してください。

申込番号：93235200	2024年3月24日 20時16分
申請内容を確認中です	
生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新申請	

- ② 修正された箇所は赤字で表示されます。

🔍 申請内容照会

職員により修正された項目があります。

申請状況

申請内容を確認中です

お問い合わせ先・よくある質問

生活支援管理課
メールによるお問い合わせ：☞
電話番号：0722287412
よくある質問はこちらからご確認ください ☞

(中略)

申請内容

新規申請ですか？更新申請ですか？

指定更新

修正内容を表示する

「修正内容を表示する」をクリックすると、修正された内容の詳細が表示されます。

✔ 修正内容を表示する

修正前の新規申請ですか？更新申請ですか？
指定

修正理由
指定更新申請のため、区分を変更しています。

8 却下について

※申請内容を審査した結果、何らかの理由により申請を却下する場合があります。その場合に表示される画面について記載しています。

- ① 上記「4 申請内容の確認について」のとおり、マイページから申請した内容を選択します。
却下の場合は、「手続きを継続できません」を選択してください。

申込番号：94546787	2024年3月18日 15時39分
手続きを継続できません >	
生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新 申請	

- ② 申請却下理由を確認してください。

🔄 申請内容照会

申請状況

手続きを継続できません

申請却下理由
指定の要件を満たしていないため。

9 手続き完了について

※手続きが完了した場合に表示される画面について記載しています。

① 上記「4 申請内容の確認について」のとおり、マイページから申請した内容を選択します。

手続き完了の場合は、「手続きが完了しました」を選択してください。

申込番号：97306897	2024年3月18日 11時11分
手続きが完了しました >	
生活保護法等による指定医療機関 指定・指定更新 申請	

② 完了した手続きの内容が表示されます。また、手続きが完了した旨自動返信のメールが届きます。



申請状況

手続きが完了しました

お問い合わせ先・よくある質問

生活支援管理課
メールによるお問い合わせ：☒
電話番号：0722287412
よくある質問はこちらからご確認ください [☑](#)